再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第３号

仙台市太白区八木山本町１丁目５番地１ライオンズマンション309号室

再生債務者　株式会社富士設備

1　主文　本件再生手続を廃止する。

保全管理人による管理を命ずる。

2　保全管理人　仙台市青葉区一番町１丁目17―24　高裁前ビル４階　ひかり法律事務所　弁護士　佐藤　美砂

3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。

平成22年８月30日

仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５８号

兵庫県伊丹市昆陽南５丁目５－８サンシャイン松崎205

再生債務者　福井　和夫

1　決定年月日時　平成22年８月27日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月１日から平成22年10月８日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第１０２号

兵庫県尼崎市下坂部１丁目２番８号

再生債務者　勝岡　直樹

1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで

4　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１０５号

兵庫県尼崎市東塚口町１丁目14番３―302号

再生債務者　東良　陽介

1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで

4　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１０９号

兵庫県西宮市津門川町11番７―208号

再生債務者　西尾　友伸

1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで

4　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１１０号

兵庫県西宮市樋ノ口町２丁目８番26号

再生債務者　田中　公人

1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで

4　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第２２号

北海道小樽市末広町28番14号

再生債務者　村上　　聡

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再イ）第２７号

北海道小樽市銭函１丁目26番15号

再生債務者　雄鹿　進一

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再イ）第３４号

北海道苫小牧市宮前町４丁目10番16号

再生債務者　大山　敏文

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（再イ）第３４号

釧路市阿寒町新町１丁目３番６―11号　ゆうゆうハイツ１階４号室

再生債務者　若林　博嗣

1　決定年月日時　平成22年８月31日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月５日から平成22年10月12日まで

釧路地方裁判所

平成２２年（再イ）第６６号

秋田市手形田中１番38号

再生債務者　奥州谷　優

1　決定年月日時　平成22年８月31日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月５日から平成22年10月13日まで

秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第４５号

福島県郡山市亀田１丁目33番７号

再生債務者　松本　浩幸

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第４９号

福島県田村郡三春町大字平沢字栄町２番地95

再生債務者　若林　　薫

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第１８２号

埼玉県川口市上青木西１丁目６番７―509号

再生債務者　新田　次郎

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２０８号

さいたま市見沼区中川1171―２―107、住民票上の住所埼玉県所沢市大字中富1850番地の18

再生債務者　須賀　達也

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１２６号

埼玉県入間市東藤沢７丁目33番11号　112

再生債務者　堀切　麻以

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１４１号

埼玉県川越市大字古谷上6083番地８　Ｐ－２棟105号室

再生債務者　比良山英治

1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年10月４日から平成22年10月12日まで

さいたま地方裁判所川越支部